

医療・教育・福祉の連携について

1. 大人の発達障がい

協議内容

大人の発達障がいへの支援体制について、体制整備の検討

2. 教育と福祉（学校と放課後等デイサービス）

協議内容

学校と放課後等デイサービスが一貫した支援を行うために必要な連携について、どのような連絡手段が可能か。

3. 医療と福祉（かかりつけ医と発達早期支援体制）

協議内容

気になる子への早期のアプローチのために、かかりつけ医とどのような連携をしていくべきか。

1. 大人の発達障がい

継続タイプ

- ・乳幼児期や学齢期に障害児福祉サービス等の利用がある
- ・診断を受けたことがある

【課題】

- ① 児から者へのサービスが移行し、利用できるサービスが変化
- ② 学校卒業による相談支援機関の喪失

新規タイプ

- ・乳幼児期や学齢期に障害児福祉サービス等の利用がなかった
- ・診断を受けたことがない

【課題】

- ① 本人や家族が発達障がいの理解や受容に時間を要する
- ② 初診時に医師や支援者が障がいの要因や現状に至るまでの経緯を把握しにくい

ハローワーク
福祉事務所
社会福祉協議会
学校
放課後等デイサービス 等

情報提供、つなぐ

連携強化

周知・啓発

静岡市発達障害者支援センターきらり

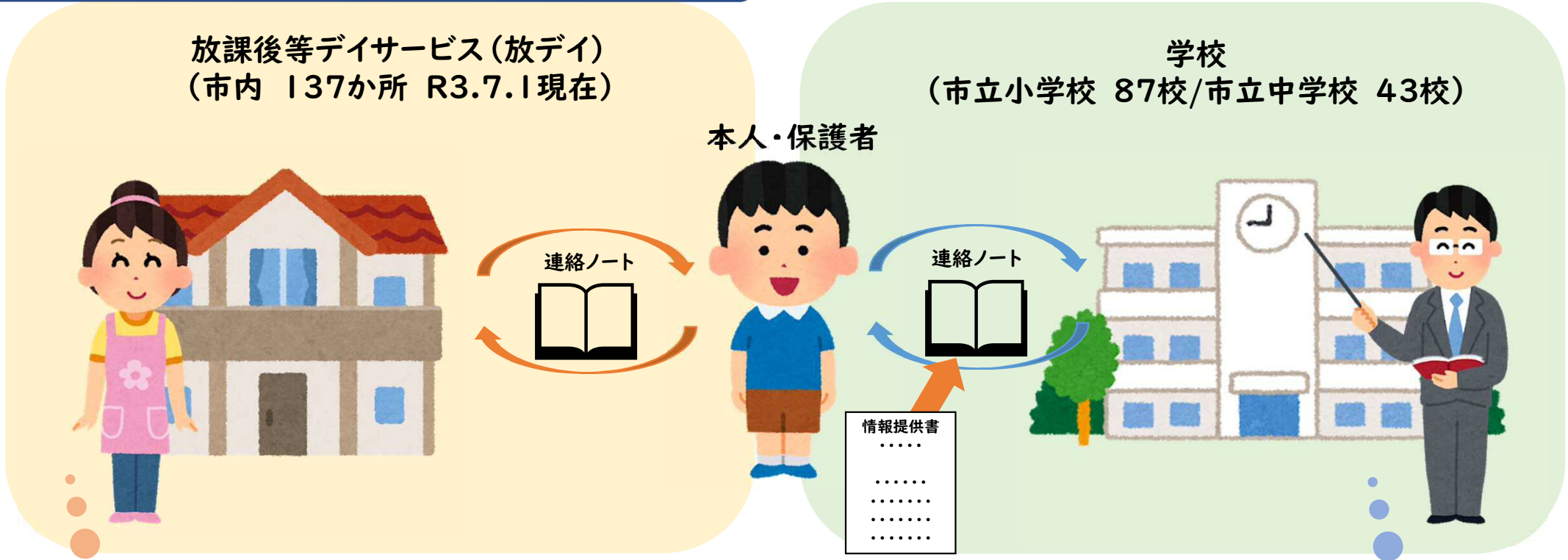
資料 | 参考資料 参照

2. 教育と福祉 (学校と放課後等デイサービス)

放課後等デイサービス (放デイ)
(市内 137か所 R3.7.1現在)

学校
(市立小学校 87校/市立中学校 43校)

本人・保護者



今日の様子を
至急学校へ
知らせたい。

ステップ1
保護者の同意を得る

ステップ2
学校の連絡袋に
放デイが作成した情
報提供書を入れる

ステップ3
担任の先生が
情報提供書を確認

いつもの様子
と違うかも。
よく見ておこう。

3. 医療と福祉（かかりつけ医と発達早期支援体制）

